

税金は納期限内に納めましょう

11月・12月は税の滞納整理強化月間



税金は、私たちが安心して暮らせるまちづくりに欠かせない公共サービスや公共事業を行うための貴重な財源です。税金の滞納は、納期限内に納付している多くの納税者との公平性を欠きます。

11月・12月を「税の滞納整理強化月間」と定め、税の徴収強化に取り組みます。

滞納者の財産は差し押さえられます

税金が納期限内に納付されない場合、本来の税額と延滞金を合わせ、未納をお知らせする督促状などを送付します。市では、事情なく納付しない滞納者に対して、給与、年金、売掛金、預金、生命保険、不動産、自動車、家電製品、貴金属などの財産を差し押さえる滞納処分を行っています。

滞納処分の流れ

納税通知書の発送



納税の督促



財産の差し押さえ



滞納市税に充当

納期限内に納付を

納められた税金は、教育や福祉、施設の整備など、市民の皆さんが安心して暮らしていける環境づくりに使われます。税金を滞納すると、市の財政を圧迫し、行政サービスの提供に支障をきたすことがあります。未納とならないように、納期限内の納付をお願いします。

納税に困ったら早めに相談を

火災や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情で納期限までに納付ができない場合は、直接または電話でご相談ください。日中に相談できない人のために、夜間納税相談を実施しています。

夜間納税相談／毎月第1・第3水曜日19時まで（祝日、年末年始を除く）

☎税務課 995-1811

令和3年度放課後児童室入室児童の募集

入室の申し込みは12/1(火)から



令和3年度放課後児童室の入室児童を募集します。入室を希望する児童の保護者は、期限内に入室申込書などを提出してください。

☑令和3年度に市内の小学校に通学する保護者が勤務などで放課後に面倒が見られない児童

☑入室を希望する各放課後児童室で入室申込書などを

受け取り、必要事項を記入し提出してください。

期12月1日(火)～18日(金)

他●入室の可否は令和3年1月～2月中旬に決定します。●児童説明会・オリエンテーションを令和3年3月初旬に開催します。

☎教育総務課 995-1837

放課後児童室名	電話番号	場所	定員
東小学校放課後児童室	992-4282	学校校舎内	135人
向田小学校放課後児童室	993-7400	学校敷地内	15人
西小学校放課後児童室	992-5580	学校敷地内他	120人
南小学校放課後児童室	993-6556	学校敷地内他	75人
深良小学校放課後児童室	992-7336	学校校舎内他	55人
富岡第一小学校放課後児童室	997-1116	学校校舎内他	60人
富岡第二小学校放課後児童室	090-1412-0534	呼子集会所	15人
千福が丘小学校放課後児童室	992-4300	学校校舎内	40人
須山小学校放課後児童室	998-0066	学校敷地内	25人